

新型コロナウイルス感染症の予防対策

- **食品を介して**新型コロナウイルス感染症に**感染したとされる事例は報告されていません。**
- 新型コロナウイルス感染症の主要な感染経路は、飛沫感染と接触感染であると考えられています。
- **体調管理**や**こまめな手洗い・手指の消毒、咳エチケット**などを実施すれば心配する必要はありません。
- 一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等において**操業停止や食品廃棄などの対応は必要ありません。**

(令和2年5月8日までの知見に基づき作成)

・お勧めする感染症予防対策

- 体温を測定し、記録すること
- 発熱などの症状がある場合、陽性とされた者との濃厚接触がある場合等は、所属長に連絡して自宅待機すること
- 不特定多数が集まる場所では、マスクを着用すること
- 人との間隔はできるだけ2メートルを目安に（最低1メートル）適切な距離を確保するよう努める
- 屋内で作業する場合は、換気を行うこと

・感染者が発生した施設設備等の消毒方法

- **アルコール消毒液**を浸したペーパータオル等で**拭きとり清掃**します。

清掃箇所

頻繁に**手指が触れる箇所**

(机、手すり、ドアノブ、電気のスイッチ、水道の蛇口など)

消毒用資材

アルコール(エタノール又はイソプロパノール(70%))

(入手できない場合はエタノール(60%台))又は

次亜塩素酸ナトリウム(0.05%以上)*

拭き取りに使う**使い捨てペーパータオル**等

*次亜塩素酸消毒液を扱う際には、手袋着用など十分に注意して行って下さい。

農林水産省

十季舎「食品製造における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」

農林水産省 HP 記載の「新型コロナウイルス感染症の予防対策」に基づき、株式会社リードスタイル(以下、弊社と表記)では以下の様に取り組んでおります。

- ・弊社「十季舎」セントラルキッチン内への出入り業者(納品業者)の入室制限。
- ・従業員出勤時の体温確認。(自己申告)
- ・施設入室時、次亜塩素酸ナトリウムでの手指消毒、衣類のほこり除去。
- ・作業時のマスク、ヘアキャップ、シューズカバーの装着、作業用ユニフォームの着用。
(衛生備品につきましては入手困難な状況が続いており、2020年6月現在代用品にて対応する場合があります。)
- ・作業時の手指洗浄、次亜塩素酸ナトリウムでの消毒の徹底。使い捨て手袋の頻繁な交換。
- ・器具や設備の定期的な消毒。
- ・従業員通勤時には、時差通勤もしくは公共交通機関を利用しない方法を推奨。
- ・商品納品時のマスク、使い捨て手袋の装着。滞在時間の短縮。
各社・各現場(スタジオ)ごとのガイドラインに従う。

【三密回避対策】

- ① 密閉空間 (換気の悪い密閉空間である)
換気設備の適切な稼働。更に衛生上可能な範囲にてドア、窓の解放換気。
- ② 密集場所 (多くの人が密集している)
最少人数での作業を前提とし、受注個数の上限を設定。
- ③ 密接場面 (互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)
作業時の会話の制限。マスクの着用。

食品製造現場では常日頃より衛生管理対策を徹底しておりますが
感染の動向、ウイルスに関する知見等に応じて今後都度見直してまいります。

2020年5月
株式会社リードスタイル
弁当・惣菜「十季舎」